

京都市告示第 72 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 30 年 4 月 24 日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
上高野経 445 号線	左京区上高野尾保地町 3 番地の 1 地先から 同町 3 番地の 8 地先まで	メートル 42.10	メートル 6.00 ～ 9.56
修学院 415 号線	左京区修学院泉殿町 34 番地地先から 同町 32 番地地先まで	51.60	6.02 ～ 8.90
岩倉 193 号線	左京区岩倉花園町 289 番地の 2 地先から 同町 289 番地の 9 地先まで	83.20	6.00 ～ 11.10
山科西野経 44 号線	山科区西野榎本町 131 番地の 43 地先から 同町 131 番地の 48 地先まで	167.80	6.00 ～ 11.90
久世 140 号線	南区久世大藪町 26 番地の 50 地先から 同町 26 番地の 36 地先まで	100.70	6.00 ～ 12.03
太秦緯 247 号線	右京区太秦乾町 34 番地の 1 地先から 同町 34 番地の 11 地先まで	64.30	6.01 ～ 10.75
太秦緯 248 号線	右京区太秦乾町 20 番地の 20 地先から 同町 20 番地の 3 地先まで	109.10	6.00 ～ 10.65
嵯峨経 260 号線	右京区嵯峨罌原町 24 番地の 23 地先から 同町 24 番地の 18 地先まで	53.60	6.00 ～ 10.05
大枝経 136 号線	西京区大枝東長町 1 番地の 603 地先から 同町 1 番地の 588 地先まで	77.50	6.00 ～ 12.15

大枝緯 145 号 線	西京区大枝東長町 1 番地の 36 地先から 同町 1 番地の 601 地先まで	53.90	6.00 ~ 14.65
久我経 111 号 線	伏見区久我西出町 13 番地の 114 地先から 同町 13 番地の 123 地先まで	113.50	6.00 ~ 11.75

(建設局土木管理部道路明示課)